

特惠関税活用セミナーのご案内

EPAとは、特定の国や地域間との貿易の際にかかる関税の撤廃や削減等を定めた国際協定のこと。うまく活用できれば通常よりも低い特惠税率（EPA税率）等での取引が可能となるため、輸入国での関税減免につながり、輸出品の価格競争力・強化が望めます。

本セミナーでは、主に中小企業の皆様を対象に、日本のEPAの概要や、第三者証明制度に基づき日本商工会議所が発給する特定原産地証明書と申請実務の基礎をわかりやすく解説するほか、2020年1月1日に発効した日米貿易協定における特惠関税の活用についてご紹介します。

～すでに海外との取引を行っている方も、これからの方も、ぜひ奮ってお申込みください！～

■日 時：2020年3月3日（火） 13:30 – 15:30

■会 場：金沢商工会議所会館 研修室1（2階）＜金沢市尾山町9番13号＞
※有料地下駐車場有（台数制限有）。駐車料金はお客様のご負担となります。

■参加費：無料

■内 容

①「EPAの概要と原産地規則について」

講師：日本商工会議所国際部 主査 龍谷 悠子 氏

②「第一種特定原産地証明書の取得手続き」

講師：日本商工会議所国際部 加藤 智子 氏

③「日米貿易協定における特惠関税の活用について」

講師：ジェトロ海外調査部 上席主任調査研究員 長島 忠之 氏

※①②では、日本商工会議所が発給する特定原産地証明書に関して解説します（TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定は対象外です）。

■申 込：以下の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXやメール等でお申込ください。

■問合せ：金沢商工会議所 国際化推進グループ

TEL 076-263-1161 / FAX 076-263-1158

MAIL kokusai@kanazawa-cci.or.jp

※FAXの場合、切り取らずにそのまま送信してください。

【FAX】076-263-1158 金沢商工会議所 国際化推進グループ 行

「EPA（経済連携協定）活用セミナー」参加申込書			
貴社名		TEL	
所在地			
参加者名			
役 職			

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施および金沢商工会議所の事業活動にのみ使用いたします。